

○調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金交付要綱

平成30年2月13日教育委員会要綱第1号

改正

令和3年3月31日教委要綱第5号

調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金交付要綱

第1 目的

この要綱は、調布市社会教育関係団体の登録及び支援に関する規則（平成14年調布市教育委員会規則第4号）により登録した団体（以下「登録団体」という。）の行う事業に対し、調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することにより、市民の自主的な社会教育活動を促進し、もって市の社会教育の発展を図ることを目的とする。

第2 補助対象事業

補助金の交付対象となる事業は、登録団体が主催する次の各号のいずれかに該当する事業であって、事業内容が明らかに市の社会教育振興に寄与するものであり、かつ、公益性を有するものと認められるものとする。

- (1) 一般市民を対象とする公開性のある事業
- (2) 青少年の育成を主たる目的とする事業
- (3) 前各号に掲げるもののほか、社会教育の振興に必要と認められる事業

2 前項に規定するもののほか、補助金の交付対象となる事業は、1年度につき1登録団体1事業に限るものとする。

第3 補助の制限

補助金の交付対象となる登録団体が、市から補助金、交付金、委託料等を受けているとき、又は受ける見込みのときは、この要綱に基づく補助金は交付しないものとする。

第4 補助対象経費

補助の対象となる経費は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 報償費（講師謝礼、出演者謝礼、表彰の賞品代等）
- (2) 一般需用費（消耗品の購入、印刷、コピー代等）
- (3) 役務費（郵送代、電話代、筆耕料等）

(4) 使用料及び賃借料（施設使用料（市の公的施設において減免されている場合を除く）、附帯設備使用料、物品借上料等）

(5) 委託料（看板作製、警備委託、清掃代等）

第5 補助金の額

補助金の額は、予算の範囲内において、第4に規定する補助対象経費の実支出額（補助対象経費に係る支出額から当該経費に係る入場料、寄付金、その他当該支出額から差し引くことが適当な収入額を差し引いた後の額をいう。）の2分の1以内の額とする。この場合において、算出した額が2万円未満のときは補助金の交付を行わないものとする。ただし、その額が次の各号に掲げる限度額を超えるときは、次の各号に定める額を限度とする。

(1) 第4に規定する補助対象経費の実支出額が100万円以下の場合 10万円

(2) 第4に規定する補助対象経費の実支出額が100万円を超える場合 15万円

2 前項の規定により算出した額に千円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てるものとする。

第6 交付申請

補助金の交付を受けようとする登録団体の代表者は、市長が指定する日までに、調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金交付申請書（第1号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 収支予算書（第2号様式）

(2) 会員名簿

(3) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める資料

第7 交付決定等

市長は、第6の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、調布市社会教育委員の会議において意見を聴いたうえで交付の可否を決定し、補助金交付（不交付）決定通知書（第3号様式）により当該申請をした登録団体の代表者に通知するものとする。

2 市長は、前項に規定する決定に際し、条件を付することができる。

第8 申請事項の変更

第7の規定による補助金の交付決定を受けた団体（以下「交付決定団体」と

いう。)の代表者は、当該交付の決定を受けた事項を変更しようとする場合は、速やかに調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金内容変更申請書(第4号様式)に当該変更しようとする事項の内容が確認できる書類を添付して、市長に申請しなければならない。

2 第7の規定は、前項の規定による申請に対する決定及び通知並びに当該決定の際の条件について準用する。

3 交付決定団体の代表者は、第7の規定による交付の決定を受けた補助対象事業を廃止しようとするときは、調布市社会教育関係登録団体活動事業廃止届(第5号様式)により、市長に届け出なければならない。

第9 実績報告

交付決定団体は、事業終了後30日以内に、調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金実績報告書(第6号様式)に収支決算書(第7号様式)、その他市長が必要と認める書類を添えて、市長に報告しなければならない。

第10 補助金額の確定

市長は、第9の規定により補助金実績報告を受けた場合においては、補助金実績報告書の内容等を審査し、また必要に応じて調査を行ったうえ、当該報告の内容が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであると認めるときは、交付すべき補助金額を確定し、調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金額確定通知書(第8号様式)により、交付決定者に通知するものとする。また、認められないときはその旨を当該報告をした交付決定者に通知するものとする。

第11 補助金の請求

第10の規定による通知を受けた交付決定団体の代表者は、速やかに次の各号に掲げる書類を市長に提出し、補助金の支払いを請求するものとする。

(1) 請求書

(2) 支払金口座振替依頼書

2 市長は、前項の規定による請求を受けたときは、その内容を審査し、第10の規定による補助金額の確定の内容に適合すると認められたときは、速やかに当該交付決定団体の代表者が指定する金融機関の口座に振り込みの方法により補

助金を支払うものとする。

第12 補助金の取消し

市長は、補助金の交付を受けた団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金を受けたとき。
- (2) 補助金を第2各号に掲げる事業以外の用途に使用したとき。
- (3) 交付申請又は実績報告に誤りがあったとき。
- (4) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他法令又は補助金の交付の決定に基づく命令に違反したとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が補助金の返還を必要と認めたとき。

第13 補助金の返還

市長は、第12の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて補助金の返還を命ずることができる。

第14 雑則

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

(調布市社会教育関係団体補助金交付要綱及び調布市社会教育関係登録団体会場使用料助成要綱の廃止)

- 2 次の各号に掲げる要綱は、廃止する。

- (1) 調布市社会教育関係団体補助金交付要綱（平成14年3月5日教育委員会要綱第2号）
- (2) 調布市社会教育関係登録団体会場使用料助成要綱（平成14年3月14日教育委員会要綱第7号）

附 則（令和3年3月31日教委要綱第5号）

この改正は、令和3年4月1日から施行する。

令和 8 年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金 交付実施要項

1 目的

この要項は、調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき、令和 8 年度に社会教育関係登録団体活動事業補助金（以下「補助金」という。）を交付する際に必要な事項について定めるものとする。

2 事前調査

補助金交付のための予算編成にあたり、事前調査を行う。

- (1) 調査期間：令和 7 年 9 月 1 日（月）から 9 月 30 日（火）まで
- (2) 調査方法：調布市社会教育関係団体に登録のある全ての団体あてに通知し、令和 8 年度に補助金の交付を希望する団体（補助金の申請を予定している団体）から以下の書類の提出を求める。

ア 事前調査書（様式 1）

イ 収支予算書（様式 2）

3 交付申請

令和 8 年度に補助金の交付を申請する団体（原則として事前調査書類を提出した団体）は、決められた期日（令和 8 年 4 月中旬頃を予定）までに以下の書類を提出する。

- (1) 調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金交付申請書
- (2) 収支予算書（原則として事前調査による収支予算書と同内容）
- (3) 会員名簿

4 交付決定通知書

3 の(1)～(3)の内容を審査し、調布市社会教育委員の会議において意見を聞いたうえで、交付の可否を決定する。決定後、各申請団体宛てに補助金交付（不交付）決定通知書を送付する。

5 実績報告

事業終了後 30 日以内に、以下の書類を提出する。

- (1) 調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金実績報告書
- (2) 収支決算報告書 ※領収書（写し可）を添付
- (3) 当該事業の広報紙その他参考になるもの

6 補助金額確定通知書

5 の(1)～(3)の内容を審査及び必要に応じて調査を行ったうえで、調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金額確定通知書等を各交付決定団体宛てに送付する。

7 補助金の請求及び支払い方法

調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金額確定通知を受けた団体の代表者は、速やかに、請求書を市長に提出し、提出から30日以内に口座振替の方法により補助金の交付を受けるものとする。

8 その他留意事項

調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金交付要綱の第2補助対象事業 2「補助金の交付対象となる事業は、1年度につき1登録団体1事業に限る」に基づき、交付対象経費は、原則、事業終了日までに支出されたものを審査の対象とする。

07調教教社発第214号

令和 7 年 8 月 1 8 日

調布市社会教育関係登録団体

代表者 各位

調布市教育委員会教育部

社会教育課長 泉 健一郎

(公印省略)

令和 8 年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金交付に関する事前調査について (依頼)

日頃から調布市の教育行政に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、次年度の予算編成に向け、「令和 8 年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金」の事前調査を行います。

つきましては、令和 8 年度に各登録団体が主催する事業について、補助金の交付を希望する場合は、別紙交付要綱及び実施要項を御確認のうえ、下記のとおり事前調査書類を御提出ください。

記

1 調査内容

令和 8 年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金交付に関する事前調査

2 調査目的

(1) 次年度の予算編成を行うため

(2) 制度の周知を図り，団体間による公平性を期すため

3 制度概要

(1) 一般市民を対象とする公開性のある事業や青少年の育成を主たる目的とする事業等，事業内容が明らかに市の社会教育振興に寄与するものであり，かつ，公益性を有するものと認められる事業を行う場合，報償費や一般需用費等，要綱で定める補助対象経費の一部を補助します。※詳細は別紙の交付要綱及び実施要項を御確認ください。

(2) 一般市民を対象とする公開性のある事業の場合，事業内容を広く市民の方に周知するため，市報や市ホームページ等での広報を行います（他部署にて掲載している場合は除く）。

4 提出書類

(1) 事前調査書（様式1）

(2) 収支予算書（様式2）

5 提出方法

データを原則メール（メールでの提出が難しい場合は，郵送又は社会教育課に持参）

6 提出期限

令和7年9月30日（火）※郵送，メールの場合は必着

7 注意事項

(1) 本事前調査書類を提出した団体のみが令和8年度の交付申請対象となります。正式な申請書類様式は，令和8年3月頃に改めて送付します。

(2) 提出書類の電子データが必要な場合は，担当までメールにより御連絡ください。

(3) 令和8年度予算の確定は市全体での調整となるため，調査により希望した額が交付されない場合があります。

8 担当 調布市教育委員会教育部社会教育課 小林，源後，河本，足立

〒182-0026 調布市小島町2丁目36番地1

電話 042-481-7487

Eメール syakaiky@city.chofu.lg.jp

記入参考

令和 8 年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金交付事前調査書

団 体 名	ちょうふ〇〇〇〇		
代 表 者	氏 名	■■ ■■	電 話 番 号 042-481-7487
	住 所	〒182-0036 調布市小島町2-36-1	
	E メール アドレス	@	
担当者連絡先 <small>※代表者と同じ場 合は記入不要</small>	氏 名	□□ □□	電 話 番 号 080-0000-0000
	住 所	〒182-0000 調布市〇〇町〇-〇-〇	
	E メール アドレス	syakaiky @ city.chofu.lg.jp	
事 業 名	第2回 ちょうふ〇〇〇〇発表会		
事 業 内 容	〇〇〇〇の日頃の練習の成果を発表する。 広く一般の方に来場してもらうことで、市の文化発展に寄与する。		
実 施 場 所	グリーンホール大ホール		
事 業 実 施 日	令和 8 年 2 月 ■日 (□) ~ 令和 8 年 2 月 ■日 (□) 予定		
対 象 者	市民一般		
参加予定人数	出演者□人, 来場者■人 (予定) (同等事業前回実績 出演者□人, 来場者■人)		

参 考

収 支 予 算 書

【事業名】 ●×◆

◎補助対象経費のうち実支出額
(B-A)×1/2(千円未満は切り捨て)の額を記入してください。
→裏面 補助金額算出方法参照

《 収 入 》

	項 目	積	額
1	調布市社会教育関係登録 団体活動事業補助金		75,000
2	入場料	@300円 × 100人	30,000
3	参加費	@3,000円 × 10団体	30,000
4	団体負担金		46,000
収 入 合 計			181,000
◎ (A) 収入合計のうち、入場料や寄付金等の収入額の合計			30,000

《 支 出 》

	名 称	内 容	積 算	金 額	
補 助 対 象 経 費	報 償 費	講師謝礼	@10,000円 × 3人	30,000	
		表彰賞品代	@3,000円 × 3人	9,000	
		講師謝礼・出演者謝礼・表彰の賞品代など			
		計			39,000
	一 般 需 要 費	消耗品(文房具・紙)	受付用文房具, チラシ印刷用紙		8,000
		プログラム印刷費	プログラム, パンフレット印刷		50,000
		消耗品の購入・印刷・コピー代など			
		計			58,000
	役 務 費	郵送料	案内状郵送代@94×30, 資料送付@180×1		3,000
		郵送費, 筆耕料など			
		計			3,000
	使 用 料 賃 借 料	付帯設備使用料	当日ホール付帯設備使用料		50,000
		施設使用料(市の公的施設等において既に減免されている場合を除く)・付帯設備使用料など			
		計			50,000
	委 託 料	照明操作委託	当日ホール照明操作委託料		30,000
看板作製, 警備委託, 清掃代など					
計			30,000		
◎ (B) 補助対象経費合計				180,000	
◎ (C) 補助対象経費のうち、実支出額 (B-A)				150,000	
そ の 他 経 費	飲み物代			1,000	
	飲食費等, 補助対象経費に含まれない経費				
	◎ (D) その他経費合計			1,000	
◎ (D) 支 出 合 計 (B)+(D)				181,000	

◎「補助対象経費のうち、実支出額」から補助金額を算出します。

収支予算書における補助金額算出方法

①=収入合計のうち、入場料や寄付金等の収入額の合計

②=補助対象経費合計

③=補助対象経費のうち、実支出額 (②-①)

③×1/2 = **補助金額** (千円未満を切り捨て)

補助金額が2万円未満のときは補助金の交付を行わない

③が100万円以下の場合、**補助金額**は10万円を限度とする

③が100万円を超える場合、**補助金額**は15万円を限度とする

【例1】

①…50,000円

②…1200,000円

③ = ② - ① = 1200,000円 - 50,000円 = 1150,000円

③ > 100万円

→**補助金額**は15万円

【例2】

①…30,000円

②…180,000円

③ = ② - ① = 180,000円 - 30,000円 = 150,000円

③×1/2 = 150,000円×1/2 = 75,000円

→**補助金額**は7万5千円

【社会教育関係登録団体活動事業補助金】

補助対象外経費一覧

- (1)領収書・レシート等が無いなど、使途が不明確な経費
- (2)食事代 (弁当・お菓子を含む)
- (3)表彰の賞品代以外の個人にかかる経費
- (4)次年度事業に備えて購入する消耗品
- (5)補助対象事業以外にも使用する備品

令和8年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金(事前調査集計結果)

調査期間：令和7年9月1日～9月30日

No.	申請団体名	補助対象事業名 (実施日・会場)	事業概要	事業 総予算	補助対象 経費のうち実支出 額(a)	算出額 (a×1/2)	交付額 ※上限100,000円 or150,000円
1	アカデミー愛とぴあ	調布樟まつり短歌大会・俳句大会 俳句大会 令和9年2月5日 短歌大会 令和9年2月10日 文化会館たづくり 8階映像シアター(両大会)	短歌・俳句大会共に愛とぴあ会員のみならず、市民の方々・近隣地区の皆様にも声をかけ広く公募して開催するものです。お陰様で54回を迎えます。作品の募集・原稿の入力・編集を会員が行い印刷・装丁を業者に依頼し作品集を作成・当日の資料として活用しています。著名な歌人・俳人の方々を選者としてお迎えし、特選・入選作品を選抜して優秀作品には、市長・教育長賞が授与されます。賞状は書家に揮毫して頂き、華を添えて頂いています。大会における選者の方々の選評からは、深い視点・気づきが得られ大切な学びの場となっています。現代は長寿社会となりました。いきいきと実り豊かな人生である為には自らが求めることが大切であり、短歌大会・俳句大会は、生涯学習の一環としての活動の場となっています。	453,000	252,000	126,000	100,000
2	調布市公民館・文化会館 たづくり利用者会議	たづくりまつり2026 令和8年6月10日～令和8年6月14日(日) 文化会館たづくり むらさきホール・南北ギャラリー・映像シアター 他	公民館、たづくり他市内各施設等で活動しているサークル・個人が集い、公民館の支援のもと「まつり」の企画を行い、学習・作品・演奏の発表と、一般参加市民の実習体験等への参加をとおして、活動の理解と今後の活動参加への促しの機会とする。	174,000	174,000	87,000	87,000
3	調布フィルハーモニー 管弦楽団	調布フィルハーモニー管弦楽団 定期演奏会 令和8年5月24日(日) グリーンホール大ホール	クラシック音楽の演奏を通じて豊かな人間形成を図るとともに、音楽の喜びを多くの人と分かち合い地域文化の発展に努めることを目的とし、年2回の演奏会を開催しています。日ごろの練習の成果を発揮しお客様に喜んでいただけるよう、精一杯努力する所存です。	3,126,000	1,533,000	766,500	150,000
4	調布市青少年吹奏楽団	第66回定期演奏会 令和8年5月6日(水) グリーンホール大ホール	調布市民および近隣住民を対象とした吹奏楽の演奏会を実施する。日頃の練習の成果を発表し、お客様に音楽を楽しんでいただく。演奏会の曲目は吹奏楽オリジナル曲やクラシックアレンジ曲、映画音楽、お客様からのご要望が多い曲などであり、入団40年、10年を迎える団員のソロを予定。入場無料。	567,500	565,500	282,750	100,000
5	調布フィーリングアーツ	第21回調布フィーリングアーツ ダンス&バレエライブ 令和8年5月10日(日) グリーンホール大ホール	年齢・性別・キャリア・ハンディキャップの有無を問わず、誰でも楽しく参加できることを目的とし、相互の親睦・交流を持つことにより、心のバリアフリーを育てる。日頃の成果を発表する場として、毎年1回発表会を開催する。	1,870,000	1,430,000	715,000	150,000
6	調布さくら ウインドオーケストラ	調布さくらウインドオーケストラ 第9回定期演奏会 令和9年1月17日(日)～2月28日(日)の間で1日 グリーンホール大ホール	吹奏楽の演奏会。第8回よりも一段と成長した演奏ができるように努めるとともに、大人が大半を占める一般吹奏楽団ならではの深みのある演奏をお届けする。お客さんも楽しめるような選曲・演出等も取り入れて、調布市の音楽文化のさらなる発展に尽力したい。	897,850	778,000	389,000	100,000
7	混声合唱団 七福神	混声合唱団七福神 第16回定期演奏会 令和8年3月中旬～下旬 グリーンホール大ホール	団員によるアンサンブル・混声合唱を行う。地域貢献、若者の育成を目的とする。	547,000	422,000	211,000	100,000
8	ボーイスカウト調布第3団	夏季キャンプ 令和8年8月6日(木)～8月9日(日) 緑と太陽の丘キャンプ場(山梨県上野原市)	青少年の育成を目的とした屋外活動	451,500	254,500	127,250	100,000

No.	申請団体名	補助対象事業名 (実施日・会場)	事業概要	事業 総予算	補助対象 経費のうち実支出 額 (a)	算出額 (a × 1/2)	交付額 ※上限100,000円 or150,000円
9	ガールスカウト東京都第178団	令和8年度ガールスカウト東京都第178団 夏キャンプ 令和8年7月31日(金)～令和8年8月3日(月) 群馬みなかみ ほうだいきャンプ場	調布市在住の女子小中高生を中心とするメンバー及び大人の指導者、計約30名が集団にて野外活動を実施。自然環境の中、自然に親しみ、観察し、自然の大切さを学びながらハイキング等で体力づくりを行う。また仲間との協力・協調を活動の中から習得する。大人の指導者はスカウトたちへの指導力を養う。	1,070,000	920,000	460,000	100,000
10	調布シニアアンサンブル花音	調布シニアアンサンブル花音 2026演奏会 令和8年6月9日(火) グリーンホール 小ホール	調布シニアアンサンブル花音の日頃の練習の成果を発表する。シニア世代が生き活きと音楽活動をしていることを多くの一般の市民の方に観ていただき、市の文化発展に寄与する。	498,850	486,000	243,000	100,000
11	101ラビッツ (旧 調布101キッズ)	第28回 101ラビッツ ダンス発表会 令和8年5月2日(土) グリーンホール	1年間の練習の成果を発表する場。大きな舞台上で踊ることや、家族や友人の前で発表することで、普段の練習では経験できない達成感を得たり、発表会が多くの人の協力で作られることも学ぶ。また、体験や入会の案内も目的とする。	1,439,745	1,138,000	569,000	150,000
12	新規 日本ボーイスカウト東京連盟 ボーイスカウト調布第10団	ボーイスカウト隊 夏季キャンプ 令和8年8月8日(金)～令和8年8月12日(火)	「ちかい」と「おきて」の実践を基礎とし、日ごろから行ってきた班集合、訓練キャンプの経験を活かして仲間と協力して楽しい4泊5日の長期夏季キャンプを実施する。	510,000	328,200	164,100	100,000
13	新規 邦楽三味線 玉ごの會	第12回調布市伝統文化交流会 令和8年5月24日(日) 調布文化会館たづくり くすのきホール	長唄・三味線の日頃の練習の成果を他の邦楽の方達と交流しながら発表する。(演奏・体験教室他) 多くの方達に会場してもらい日本古来の伝統文化に触れてもらう。年齢・男女問わず調布の伝統文化の発展に寄与する。	318,500	318,500	159,250	100,000
計				11,923,945	8,599,700	4,299,850	1,437,000

(13団体)